

次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の策定状況について
(令和7年10月1日現在)

国及び地方公共団体（都道府県、市区町村）においては、次世代育成支援対策推進法に基づき、職員の仕事と子育ての両立の推進等に関する特定事業主行動計画を策定することとされており、令和7年10月1日現在の行動計画策定状況は次のとおりであった。

1. 国の機関

- (1) 策定済み 53 機関 100% (令和3年度 98.1%)
- (2) 未策定 0 機関 0% (令和3年度 1.9%)

2. 都道府県（知事部局）

- (1) 策定済み 47 自治体 100% (令和3年度 97.9%)
- (2) 未策定 0 自治体 0% (令和3年度 2.1%)

3. 市区町村（首長部局）1,741 自治体 ※未策定には計画期間が終了し、更新されていない場合も含む

- (1) 策定済み 1,464 自治体 84.1% (令和3年度 84.9%)
- (2) 未策定 277 自治体 15.9% (令和3年度 15.1%)

○都道府県別未策定市町村数 ※カッコ内は未策定の割合

都道府県名	市区町村数(割合)	都道府県名	市区町村数(割合)	都道府県名	市区町村数(割合)
北海道	49 (27.4%)	石川県	2 (10.5%)	岡山県	5 (18.5%)
青森県	9 (22.5%)	福井県	1 (5.9%)	広島県	2 (8.7%)
岩手県	3 (9.1%)	山梨県	2 (7.4%)	山口県	2 (10.5%)
宮城県	4 (11.4%)	長野県	21 (27.3%)	徳島県	2 (8.3%)
秋田県	4 (16.0%)	岐阜県	1 (2.4%)	香川県	1 (5.9%)
山形県	4 (11.4%)	静岡県	5 (14.3%)	愛媛県	0 (0.0%)
福島県	21 (35.6%)	愛知県	5 (9.3%)	高知県	7 (20.6%)
茨城県	5 (11.4%)	三重県	4 (13.8%)	福岡県	8 (13.3%)
栃木県	2 (8.0%)	滋賀県	3 (15.8%)	佐賀県	4 (20.0%)
群馬県	10 (28.6%)	京都府	2 (7.7%)	長崎県	2 (9.5%)
埼玉県	1 (1.6%)	大阪府	5 (11.6%)	熊本県	10 (22.2%)
千葉県	5 (9.3%)	兵庫県	2 (4.9%)	大分県	0 (0.0%)
東京都	10 (16.1%)	奈良県	13 (33.3%)	宮崎県	7 (26.9%)
神奈川県	3 (9.1%)	和歌山県	1 (3.3%)	鹿児島県	9 (20.9%)
新潟県	1 (3.3%)	鳥取県	4 (21.1%)	沖縄県	14 (34.1%)
富山県	1 (6.7%)	島根県	1 (5.3%)	合計	277 (15.9%)